

<平成 26 年度>

行政改革部の運営方針

行政改革課
行政管理課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 行政改革の推進に関すること。
- (2) 行政組織に関すること。
- (3) 事務事業の見直しの総括に関すること。
- (4) 地方分権の推進に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	10名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	10名

■ 基本方針 ■

枚方市の『魅力』向上をめざし、新たな行政改革を進めるために策定した「枚方市新行政改革大綱」及び「行政改革実施プラン」に基づく取り組みを推進していきます。

また、都市としての自主性・自立性を高め、身近な市役所でより多くの行政サービスを提供するとともに、「健康医療都市」・「教育文化都市」という都市ブランドを活かした魅力あるまちづくりを進めるため、平成 26 年 4 月、中核市へ移行したところです。

1. 平成 26 年度は、新行政改革大綱及び行政改革実施プラン《前期》に係る取り組みの 2 年目となる年であり、「改革・改善サイクル」の運用や、民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくりなど、新たな行政改革の取り組みの、さらなる推進を図ります。
2. 大阪発“地方分権改革”ビジョン（第 2 フェーズ）に基づく権限移譲を効果的に進めるとともに、近隣市との都市間連携を視野に入れた調整や連携強化に取り組めます。

上記を最重点の取り組みとして、効率的・効果的な事務執行に努めます。

I 重点施策・事業

◆「選択と集中」を実現する「行政経営システム」づくり

新たな行政経営システムの一環として、各部が作成する「部の運営方針」について、平成 25 年度の取り組み実績を踏まえた平成 26 年度の方針を取りまとめ、市民・市議会への情報発信を行います。

◆事務事業の改革・改善サイクルを構築し、効率化等に向けた見直しを推進

平成 24・25 年度に実施した「事務事業総点検」の結果と課題を踏まえ、新たな「改革・改善サイクル」を構築・運用し、継続的な事務事業の見直しや改善を図ります。

◆技能労務職員等の配置基準の見直し

所管各部と連携し、技能労務業務の今後の方向性を取りまとめ、配置基準の見直しに取り組めます。

◆スリムで機動力をもった市役所の組織風土づくり

市民との接点となる窓口業務に特化した品質マネジメントシステムや、職場に根ざした業務改善制度など、新たな取り組みの適切な運用を図ります。

◆マイナンバー制度の円滑な導入

マイナンバー（社会保障・税番号）制度の導入にあたり、制度を活用した市民の利便性に資するサービスの向上について調査・研究するとともに、個人番号の付与に伴う必要なシステム改修、個人番号カードの交付等の事務が円滑に行われるよう、関係各課と検討を行います。

◆さらなる権限移譲に向けた取り組み

大阪発“地方分権改革”ビジョン（第2フェーズ）により提示される移譲候補事務に係る検討を行うとともに、効率的な行財政運営を図る手法の1つとして、近隣市との広域連携、共同処理について検討を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
5. 新たな情報提供サービスの開始	ダイヤルイン運用開始後の状況等を踏まえ、本市におけるコールセンター設置に係る費用対効果を明らかにし、導入に向けた具体的内容を取りまとめる。
17. 部における「選択と集中」のシステムづくり	「部の運営方針」について、平成25年度の取り組み実績を踏まえた平成26年度の方針を取りまとめ、公表する。
18. 機能的で柔軟な組織づくり	課題に応じたプロジェクトチーム制度の活用など、事業実施に際し、より柔軟で機動性を持った体制の整備を図る。
21. 「改革・改善サイクル」の構築	事務事業総点検の結果と課題を踏まえ、平成26・27年度の2か年において、新たな「改革・改善サイクル」を運用する。

改革課題	取り組み内容・目標
22. 補助金の適正化	補助金の適正化に係る基準を定め、公益性・必要性・公平性・有効性・妥当性の視点から検証、確認を行う。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	平成25年度に引き続き、各所管部と連携し、外郭団体等の「経営プラン」の策定に向けて取り組む。
30. 都市間連携の充実	自治体間の共通の行政課題の解決に向け、他の自治体との意見交換等を進める。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	セーフティネットの確保や業務の効率化等の観点から、技能労務業務の今後の方向性を取りまとめ、それを踏まえた職員配置基準の見直しに取り組む。
35. 新たな業務改善活動の推進	窓口業務の品質向上に係る新たな品質マネジメントシステム、新たに全庁的に取り組む業務改善制度、提案の実現性にポイントを置き一部見直しを図った職員提案制度の適切な運用を図る。
36. 民間活力活用業務の評価・検証の仕組みづくり	業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、その効果・課題を評価・検証するための、手順等を記した実施要領を策定し、取り組んでいく。
37. 指定管理者制度の導入拡大	指定管理者制度の導入拡大については、施設の設置目的や役割を踏まえたうえで、効率的な管理運営と市民サービス向上の両面から検討を行う。
44. 施設の使用料の見直し	市有施設の維持等に係る負担の公平性・受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の設定基準を作成する。

改革課題	取り組み内容・目標
44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場	関係部と連携しながら、課題への対応が可能となった施設から、順次、実施要領を作成するなど、有料化実施に向けた手続を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
事務事業実績測定運営事務	平成25年度から導入した事務事業実績測定に係る新システムについて、引き続き、同システムの操作性の向上に取り組むとともに、調書の記載が必要な項目について、精査していく。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
部内事務（行政改革課・行政管理課の事務）の効率的執行	部内2課に共通する事務を横断的に執行することにより、事務の効率化を図る。
朝礼・夕礼実施の徹底による各担当職員のスケジュールの共有化及び事務執行の効率化	平成25年度に引き続き、週初めの朝礼時に部の1週間の予定について、共有化を図る。また、日々の朝礼・夕礼時に事務の進捗を職員間で共有することにより、事務執行の効率化や時間外勤務の縮減を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆改革・改善サイクルや、民間活力活用業務の評価・検証の運用に係る外部評価員への報酬、また、業務改善活動の推進など、新たな行政改革に係る取り組みを進めるための経費として、206万円を計上し、必要最小限の経費としました。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆事務の共同処理等の都市間連携に係る課題の調査・研究を進めるため、先進都市への視察や研修を行います。
- ◆より効率的・効果的な事務執行を図るため、柔軟かつ流動的な部内事務執行体制の構築を行います。また、それによる時間外勤務の縮減を図ります。
- ◆部内各課の事務内容や、新たな取り組み課題に係る企画案等について、部内職員を対象に勉強会やプレゼン形式での発表を行い、知識・認識等の共有化につなげます。また、これを通じて、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆行政改革・中核市等に関する情報発信
行政改革に係る取り組みを伝える「行革かわら版」や、中核市への移行で移譲を受けた権限を活用した市の魅力向上に係る取り組み等をお知らせする「中核市ひらかたニュース」の発行等を通じて、市民に分かりやすい情報発信をタイムリーに行います。